

木造住宅耐震診断・耐震改修 補助事業

平成30年北海道胆振東部地震

平成30年9月6日(木)3時7分に胆振地方中東部で大規模地震が発生し
4,500棟を超える住宅被害がありました。

住宅被害 (H30.9.24 17:00 現在)

全壊	156 件
半壊	434 件
一部損壊	4,068 件

北海道庁HPより

恵庭市においては、震度5強が観測されました。

この機会に、ご自分の住宅にどの程度の
耐震性があるかを調べてみませんか？

恵庭市では昭和56年5月31日以前に建てられた
木造戸建て住宅(2階以下)の耐震診断・耐震改修に対して補助制度があります！

- ・ 耐震診断では最大 **7万円** 【建築士会 恵庭支部では通常7万円で診断を行っています】
- 診断にて耐震性が無いと判定された住宅に対して
- ・ 耐震改修では **30万円** または **50万円** の補助を受けることができます。

工事費	30万円以上200万円未満の場合	・・・ 30万円
	200万円以上の場合	・・・ 50万円

〔補助期間〕 平成30年12月7日(金)まで ※平成31年2月28日(木)までに診断、改修が完了するもの。

・補助の対象となるかわからない
・お住まいの建築年度がわからない
...など



【まずはお気軽にご相談ください】

恵庭市 建設部 建築相談課 ☎ 0123-33-3131 (2533)